

住宅金融支援機構で、
セイコーの「融資クラウドプラットフォーム」活用による
災害融資業務の電子契約を実現
—利用者の負担も大幅に軽減—

セイコーソリューションズ株式会社

セイコーソリューションズ株式会社（代表取締役社長：関根 淳、本社：千葉県千葉市、以下 セイコーソリューションズ）の金融機関向け電子契約サービス「融資クラウドプラットフォーム」が、このたび、独立行政法人住宅金融支援機構（理事長：毛利 信二、本店：東京都文京区、以下 住宅金融支援機構）の災害復興住宅融資の印鑑レス、ペーパーレス化を実現するサービスとして採用され、2023年10月2日より利用が開始されました。

住宅金融支援機構では、顧客の利便性向上やペーパーレス化に向けて、デジタルチャネルを拡充しており「融資クラウドプラットフォーム」の標準化機能を用いて災害融資業務の電子契約サービスを短期間で立ち上げることに成功しました。これにより、お客様の負担を大幅に軽減し、利便性向上につながることが期待できます。

今回の発表にあたり、住宅金融支援機構より以下のエンドースメントをいただいています。

＜住宅金融支援機構様からのエンドースメント＞

災害復興住宅融資は、地震、台風、大雨などの自然災害によって被害を受けた住宅等の再建を支援するために住宅金融支援機構が提供する長期固定・低金利の融資制度です。従来の手続では、対面でのご説明や融資契約手続など対面でのやりとりが多く、お客様にご負担やご面倒をおかけすることもありました。

本サービスをご利用いただくことで、時間や場所に制約されることなく、いつでもどこでも融資契約手続が可能になるため、災害発生後のお客さまの負担軽減と迅速でスムーズな手続を実現します。また、本サービスと併せて災害復興住宅融資をWebでお申し込みいただくサービスを開始しており、これらのサービスを通じて災害からの早期復興を支援してまいります。



【住宅金融支援機構について】

2007年設立の政府系金融機関。民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業（【フラット35】）を柱とするほか、民間金融機関の住宅ローンの円滑な供給を促進する住宅融資保険事業や、政策上重要で民間金融機関では対応困難な分野への融資業務などを行っています。

本店所在地：〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10

理 事 長：毛利 信二

設 立：2007年4月1日

事 業 内 容：証券化支援業務、住宅融資保険等業務、融資業務など

U R L：<https://www.jhf.go.jp>

【融資クラウドプラットフォームの特長】

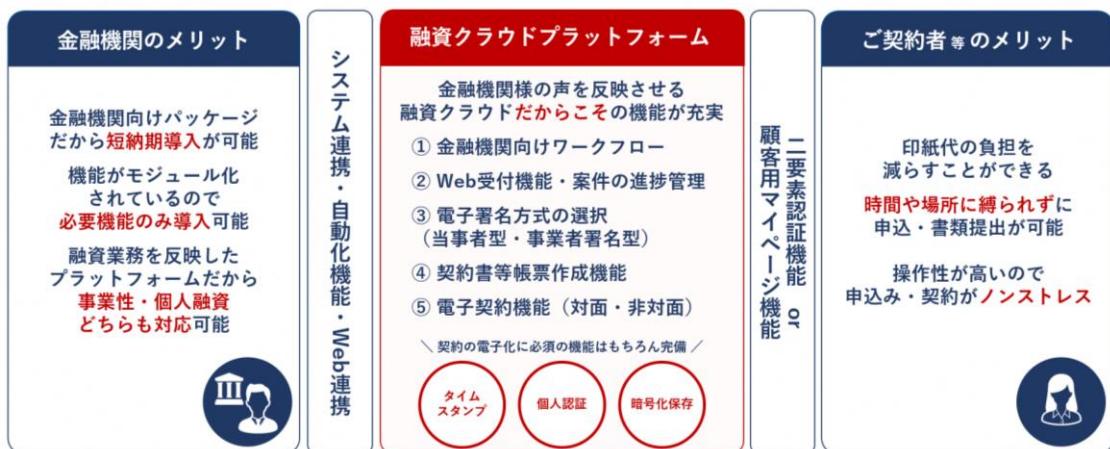
「融資クラウドプラットフォーム」は、金融機関の個人・法人向け融資手続きを受付から契約まで電子化・自動化するサービスです。標準化機能を利用することにより、環境構築にかかるコストを抑えられるだけでなく、3か月～6か月といった短期間での立上げも可能です。

■融資関連業務の電子化を共通サービスとして標準化しているので、低コスト・短期間での導入・運用が可能

■Web申込み、電子契約サービス(金消契約、保証委託契約)、顧客用マイページなどがワンシステム化しているので、必要な機能の選択、関連業務の拡張が容易

■個人向け融資契約、事業性融資契約など、契約の種類を問わず利用可能

【融資クラウドプラットフォームを使用した業務の流れ】



※「融資クラウドプラットフォーム」はMerry Gateホールディングス株式会社とセイコーソリューションズが共同で開発したサービスです。

セイコーソリューションズは、「融資クラウドプラットフォーム」を含めた電子契約をはじめ、流通する電子データの信頼性を保証するサービス全般を「SEIKO TRUST」(※別添参照)として展開しています。今後も、脱ハンコ、テレワークといった社会情勢の変化やお客様のニーズにあわせ、サービスの拡充を図り、企業の継続的な成長を積極的に支援していきます。

※住宅金融支援機構の電子契約サービスを含む「災害復興住宅融資 Web申込サービス」導入に関する詳細は下記URLをご参照ください。

<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/saigaiweb.html>

※SEIKO TRUSTはセイコーグループ株式会社の登録商標です。

※その他、本文中に記載されている製品名などは各社の登録商標または商標です。

お問い合わせ先

報道関係の方からのお問い合わせ先:

セイコーソリューションズ株式会社
マーケティングコミュニケーション統括部
担当:佐久間 tel:03-6779-8952 e-mail:pr-center@seiko-sol.co.jp

お客さまからのお問い合わせ先:

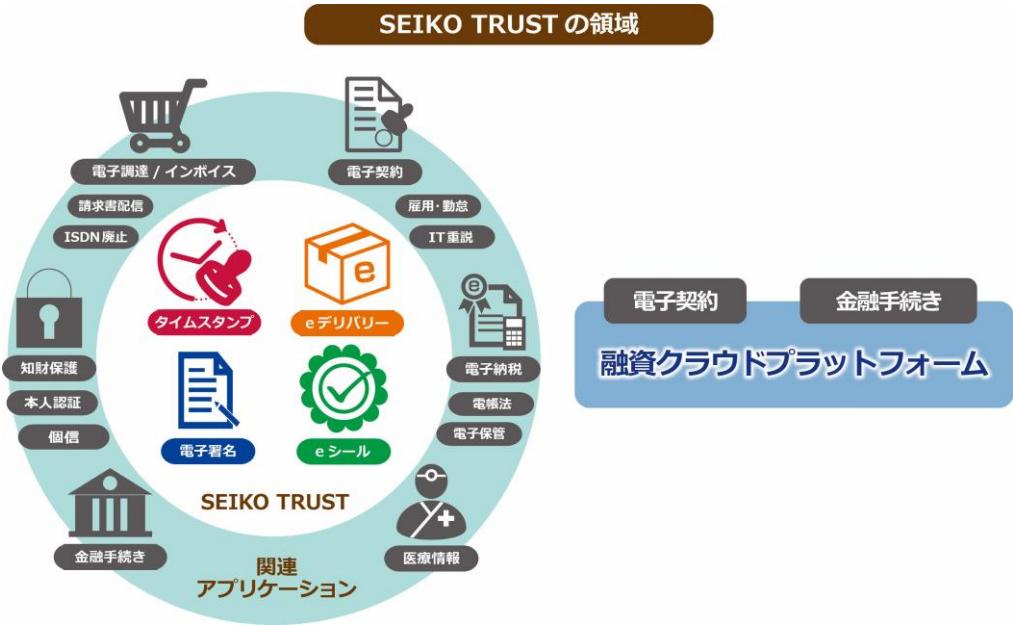
セイコーソリューションズ株式会社
DXソリューション本部
担当:中嶋、中居、中川 tel:03-6779-8954 e-mail:support@seiko-sol.co.jp

別添

◆ SEIKO TRUST とは

信頼できる時刻インフラからタイムスタンプ、eシール、電子署名、リモート署名を使って、流通する電子データの信頼性を保証することで、安心・安全な Society 5.0 に貢献するセイコートラストサービスの総称です。 (Society 5.0 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)
セイコーソリューションズは、AI・5G・IoT 等のデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく Society 5.0 社会の実現を提唱する「一般社団法人デジタルトラスト協議会」*1 に幹事企業として参加しています。

SEIKO TRUST サービスサイト : <https://www.seikotrust.jp/>



*1 一般社団法人デジタルトラスト協議会 (JDTF) : 信頼性のある自由なデータ流通 (Data Free Flow with Trust : DFFT) の実現に向けて、民間企業を中心とした利用者視点でのデジタルトラストの社会実装・課題整理・政府等への提言を推進することを目的とした協議会。
<https://jdtf.jp/>